

旭川市議会会議録 第5号

○令和7年6月23日（月曜日）

開議 午前10時30分

散会 午前10時55分

○出席議員（33名）

2番	横山啓一
3番	笠井まなみ
4番	あべなお
5番	中村みなこ
6番	江川あや
7番	上野和幸
8番	植木だいすけ
9番	小林ゆうき
10番	駒木おさみ
11番	皆川ゆきたけ
12番	たけいし よういち
13番	石川まさゆき
14番	沼崎雅之
15番	まじま 隆英
16番	高橋紀博
17番	品田ときえ
18番	塩尻英明
19番	高木ひろたか
20番	中野ひろゆき

21番	えびな 安信
22番	高橋 ひでとし
23番	菅原 範明
24番	佐藤 さだお
25番	石川 厚子
26番	能登谷 繁
27番	高見 一典
28番	金谷 美奈子
29番	高花 えいこ
30番	中村 のりゆき
31番	安田 佳正
32番	松田 卓也
33番	福居 秀雄
34番	杉山 允孝

○説 明 員

市	長	今	津	寛	介
副	市	長	中	村	寧
副	市	長	菅	野	直
副	市	長	梶	井	正
総 合 政 策 部 長		熊	谷	好	規
行財政改革推進部長		浅	利		豪
総 務 部 長		和	田	英	邦
教 育 長		野	崎	幸	宏
水道事業管理者		佐	藤	幸	輝
監 査 委 員		大	鷹		明

○事務局出席職員

議 会 事 務 局 長	稲	田	俊	幸
議 会 事 務 局 次 長	林	上	敦	裕
議事調査課長補佐	小	川	智	之
議 事 調 査 課 主 査	岡	本	諭	志
議 事 調 査 課 書 記	高	橋	理	恵

○会議録署名議員

1 3 番	石	川	まさゆき
3 0 番	中	村	のりゆき

○議事日程

- 日程第 3 議案第 1 号
 - 日程第 4 議案第 2 号
 - 日程第 5 議案第 3 号
 - 日程第 6 議案第 4 号
 - 日程第 7 議案第 5 号
 - 日程第 8 議案第 6 号
 - 日程第 9 議案第 7 号
 - 日程第10 議案第 8 号
 - 日程第11 議案第 9 号
 - 日程第12 議案第10号
 - 日程第13 議案第11号
 - 日程第14 議案第12号
 - 日程第15 議案第13号
 - 日程第16 議案第14号
 - 日程第17 議案第15号
 - 日程第18 議案第16号
 - 日程第19 議案第17号
 - 日程第20 議案第18号
 - 日程第21 議案第19号
 - 日程第22 議案第20号
 - 日程第23 議案第21号
 - 日程第24 議案第22号
 - 日程第25 議案第23号
 - 日程第26 議案第24号
 - 日程第27 議案第25号
 - 日程第28 議案第26号
 - 日程第29 議案第27号
 - 日程第30 議案第28号
 - 日程第31 報告第 1 号
 - 日程第32 報告第 2 号
 - 日程第33 報告第 3 号
 - 日程第34 報告第 4 号
 - 日程第35 報告第 5 号
 - 日程第36 報告第 6 号
 - 日程第37 報告第 7 号
 - 日程第42 議案第30号
-

○追加議事日程

日程第43 旭川市議会議長の辞職について

日程第44 旭川市議会議長の選挙について

日程第45 会期の延長について

○本日の会議に付した事件

- | | |
|-------------------|--------|
| 1. 旭川市議会議長の辞職について | (許可決定) |
| 1. 旭川市議会議長の選挙について | (当選決定) |
| 1. 会期の延長について | (決定) |
| 1. 休会について | (決定) |
-

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、全員でありますので、これより休会前に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、１３番石川まさゆき議員、３０番中村のりゆき議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（稲田俊幸） 御報告申し上げます。

議事日程について、本日の議事日程は休会前の続行であります。さらに、議事日程追加表のとおり、本日の議事に追加をいたします。

なお、その朗読は省略いたします。

以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

ここで、お諮りいたします。

この際、日程の順序を変更し、日程第４３及び日程第４４の以上２件を順次議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、ここで議長席を副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時３１分

（福居議長退場）

（高見副議長、議長席に着席）

再開 午前１０時３２分

○副議長（高見一典） 再開いたします。

日程第４３、旭川市議会議長の辞職についてを議題といたします。

議長福居秀雄議員から、議長の辞職願が提出されておりますので、まず、その辞職願を事務局長が朗読いたします。

○議会事務局長（稲田俊幸）

辞 職 願

このたび、諸般の事情により旭川市議会議長の職を辞職いたしたいので、地方自治法第１０８条の規定により許可くださるようお願いいたします。

令和７年６月２０日

旭川市議会

副議長 高見一典様

旭川市議会

議長 福居秀雄

以上。

○副議長（高見一典） お諮りいたします。

議長福居秀雄議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高見一典） 御異議なしと認めます。

よって、議長福居秀雄議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（福居議員入場）

（安田議員退場）

○副議長（高見一典） 日程第44、旭川市議会議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（高見一典） ただいまの出席議員は32名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○副議長（高見一典） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（高見一典） 配付漏れは、なしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○副議長（高見一典） 異状なしと認めます。

次に、念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙には、被選挙人の氏名を記載願います。

ただいまから、投票を行います。

議席番号順に議長席に向かって右側からお進みいただき、投票が終わりましたら、左側から自席にお戻りいただきたいと存じます。

それでは、2番横山議員から順番に投票願います。

（投票）

○副議長（高見一典） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（高見一典） 投票漏れは、なしと認めます。

以上で、投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（高見一典） これより、開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人には、会議録署名議員である石川まさゆき議員、中村のりゆき議員の両議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いをお願いいたします。

（開票）

○副議長（高見一典） ただいまの開票の結果を御報告申し上げます。

投票総数32票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票17票、無効投票15票

有効投票中 福 居 秀 雄 議員 17票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、5票であります。

よって、福居秀雄議員が議長に当選と決定いたしました。

○副議長（高見一典） ここで、ただいま議長に当選されました福居議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

○副議長（高見一典） 引き続き、ここで新議長から御挨拶を受けたいと思いますので、暫時、御静聴をお願いいたします。

○福居秀雄議員（登壇） 改めて、おはようございます。

この1か月と10日余り、議会の混乱を招いた責任の一端は、議長である私自身にあると重く受け止めております。この場をお借りしまして、市民の皆様へ深くおわびを申し上げます。

このような中、ただいま、改めて、この歴史と伝統ある旭川市議会の議長の重責を担わせていただくこととなり、身の引き締まる思いでございます。

まずもって、議員各位には心から深く感謝を申し上げますとともに、私自身、思いを新たに、市民の皆様の信頼と期待に応えられるよう、市議会議長として、誠心誠意、努めてまいりますことをここにお誓い申し上げる次第でございます。

市議会は、市民の皆様の声を聞き、その声を市政に反映させるという重要な役割を担っております。地方自治の目的は、住民の福祉の増進であり、市民の幸せのために何ができるのか、二元代表制の下、理事者と議会が両輪となってしっかりと議論を重ねなければなりません。そのために、円滑で透明性のある議会運営に力を尽くす所存でありますので、引き続き、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びに、議員各位並びに理事者の皆様と一緒に、明るく活気に満ち、誰もが安心して心豊かに暮らせるまちをつくり上げていくために精いっぱい頑張っておりますので、ここにおられる皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、就任に当たっての挨拶に代えさせていただきます。

今日は、どうもありがとうございます。（拍手）（降壇）

○副議長（高見一典） それでは、議長が決定いたしましたので、これをもちまして、私はこの席を新議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

(高見副議長退席)

(安田議員入場)

(福居議長、議長席に着席)

再開 午前10時53分

○議長(福居秀雄) 再開いたします。

ここで、お諮りいたします。

この際、会期の延長についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福居秀雄) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、日程第45、会期の延長についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、6月23日までと議決されておりますが、議事の都合により、会期を6月26日まで3日間延長したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福居秀雄) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、6月26日まで3日間延長することに決定いたしました。

○議長(福居秀雄) ここで、お諮りいたします。

本定例会は、議事運営の都合により、明6月24日と25日の2日間、休会することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福居秀雄) 御異議なしと認めます。

よって、明6月24日と25日の2日間、休会することに決定いたしました。

○議長(福居秀雄) 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、6月26日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

6月26日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午前10時55分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

旭川市議会副議長

署 名 議 員

署 名 議 員